

『商店街お買い物代行サービス』をご利用ください

「近所にお店がない」「交通手段がない」「病気が・妊娠・子育て中で、買い物が大変」などの理由で、お買い物にお困りの方を対象に、お買い物代行サービスを実施しています。

電話・FAXでご注文いただいた商品を、ご注文当日、もしくは翌日にご自宅にお届けします。お気軽にご利用ください。

利用方法
・利用登録が必要です。
・1回のお届けにつき、100円の手数料がかかります。

【申】八街駅南口商店街振興組合八街市推奨の店ほっち
☎497-2447

ミニクリスマスツリー作り

色付けした松ぼっくりにビーズで飾り付け！自分だけのオリジナルツリーを作ろう。

【場】県立蓮沼海浜公園
※当日会場にお越しください
【費】1人100円
【開】県立蓮沼海浜公園こどもひろば
☎0475-863171
12月21日(日) 午前11時～午後3時

市役所の年末年始業務案内

市役所や各施設の年末年始業務日は次のとおりです。
年末年始は、市役所の窓口が混み合いますので、住民票の写しや印鑑証明書などが必要な方は、早めに申請してください。
なお、年末年始休業中における市役所日直の受付時間は、午前8時30分から午後5時までです。
また、年末年始休業中の12月29日から平成27年1月3日までは、住民票の写し、印鑑登録証明書の自動交付機を停止します。
※年末年始期間中における市役所の正門および裏門は、午後5時から翌日の午前8時30分まで閉門・施錠しますのでご注意ください。

施設名・電話番号	年 末	年 始
市役所 ※1 ☎443-1111(代)	12月26日(金)まで	1月5日(月)から
水道課 ※2 ☎443-0677	12月26日(金)まで	1月5日(月)から
クリーンセンター ※3 ☎443-6937	12月27日(土)まで	1月5日(月)から
老人福祉センター ☎443-5211	12月26日(金)まで	1月5日(月)から
南部老人憩いの家 ☎445-2976	12月27日(土)まで	1月5日(月)から
学校給食センター ☎444-1181	12月26日(金)まで	1月5日(月)から
中央公民館 ☎443-3225	12月27日(土)まで	1月6日(火)から
図書館 ☎444-4946	12月27日(土)まで	1月6日(火)から
視聴覚教材センター ☎444-5222	12月27日(土)まで	1月6日(火)から
郷土資料館 ☎443-1726	12月27日(土)まで	1月6日(火)から
スポーツプラザ ☎443-8003	12月27日(土)まで	1月6日(火)から

- ※1 年末年始休業中の出生届、婚姻届、離婚届、死亡届は市役所の日直が受け付けます。
- ※2 道路上の漏水などの緊急時の問い合わせは受け付けます。
- ※3 12月27日のクリーンセンターへの直接搬入は午後4時30分までとなります。

八街市議会12月定例会のお知らせ

八街市議会12月定例会は、12月25日(木)までの日程で行われます。

○一般質問日程
12月15日(月)・16日(火)・17日(水) 午前10時
【開】議会事務局 ☎443-1482

冬季の省エネにご協力を

冬季は暖房や給湯に使用するエネルギーが増加することから、電気だけでなく灯油・ガスなどエネルギー全体の消費量を減らす取り組みが重要です。

地球環境の保全につながるだけでなく、家計にもやさしい取り組みとして、冬季の省エネにご協力をお願いします。

【開】県環境政策課 ☎223-4139

国民健康保険の高額療養費制度が変更になります

平成27年1月診療分から、70歳未満の方の高額療養費における自己負担限度額について現在の3段階(A、B、C)から次表のように5段階(A、オ)へ細分化され、変更になります。

また、今回の高額療養費制度改正に伴い、現在70歳未満の方に交付している限度額適用認定証等について適用区分の表記が変更になります。

【開】国保年金課 ☎443-1139

70歳未満の方の自己負担限度額

区分	所得要件		3回目まで※2	4回目以降
	旧	新		
A	ア	旧ただし書所得※1 901万円超	252,600円+ (医療費の総額-842,000円)×1%	140,100円
	イ	旧ただし書所得 600万円超 901万円以下	167,400円+ (医療費の総額-558,000円)×1%	93,000円
B	ウ	旧ただし書所得 210万円超 600万円以下	80,100円+ (医療費の総額-267,000円)×1%	44,400円
	エ	旧ただし書所得 210万円以下	57,600円	44,400円
C	オ	住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

- ※1 旧ただし書所得 = 総所得金額等から基礎控除額 (33万円) を差し引いた額
- ※2 過去12カ月の高額療養費の支給回数